

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年10月21日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（平成31年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
加賀崎千秋	加賀崎千秋後援会	平成31年3月20日
栗原武	アクセスフォーラム21	平成30年12月31日
瀬戸健一郎	瀬戸健一郎とともに「だれもが幸せなまち」をつくる会	平成29年12月31日
高田昌彦	高田まさひこ後援会	平成31年1月15日
村田文一	むらた文一をはげます会	平成15年12月31日